

## 第2回 館林市特別職報酬等審議会 会議録（要旨）

1 日 時 平成30年12月17日(月) 午前10時00分～正午

2 会 場 館林市役所5階 503会議室

3 出席者

(1) 委員 10名

(2) 事務局 7名

4 会議の内容

(1) 開会

(2) 審議

- ・ 市長、副市長及び教育長の給料月額、退職手当について
- ・ 市議会議員の議員報酬について
- ・ その他

(3) 閉会

5 審議結果

(1) 市長、副市長及び教育長の給料月額、退職手当について

### 【事務局説明】

(資料)

- ・ 市長（給与額等）シミュレーション
- ・ 副市長（給与額等）シミュレーション
- ・ 教育長（給与額等）シミュレーション

※給料の額及び退職手当の支給率について、市長・副市長・教育長とも20パターン程度の試算をしたデータを資料として説明

### 【決定事項】

- ・ 委員の全員が出席しているため第2回審議会会議は成立する。
- ・ 市長の給料は、890,000円とする。退職手当の支給率は、0.45とする。
- ・ 副市長の給料は、756,500円とする。退職手当の支給率は、0.3とする。  
※市長の給料を100%とした場合に85%とした給料
- ・ 教育長の給料は、667,500円とする。退職手当の支給率は、0.25とする。  
※市長の給料を100%とした場合に75%とした給料

### 【委員意見，Q&A】

(委員意見)

- ・ 前回資料の中で、全国類似団体の7万人規模の市長等の給料や、群馬県内12市の市長の順位に関する資料があり、その視点であれば市民の理解も得られやすいと思う。

- ・ 市長の働き具合は、市長のやる気にもよると思う。1 回報酬を決めたら、市長が変わる度に、報酬審をやらずに 10 年・20 年はその額でいくかと思うので、横の関係である近隣との比較も大事かとは思いますが、縦の関係である前市長との関係も重視し、支給総額であまり増えないような形で調整していくのが望ましいと思う。
- ・ 市長等の年収ベースで考えることが重要であるが、給料（棒給）は他市等と比較して遜色のない金額とし、退職手当の支給率（係数）で調整する形が望ましいと思う。
- ・ 現在より年収ベースで上げてあげるべき。期待値もそれだけあるということも踏まえて頑張って貰えたらと思う。
- ・ 前回、市長等の出勤日数の話が出たが相当日数の勤務をしており、休みがないことから、家庭等も犠牲にしているので、給料は高くてもいいのではないか。
- ・ 給料月額について委員全員に意見を伺い、88 万円、89 万円、90 万円のいずれかの金額がいいという回答となる。
- ・ 前回の第 1 回目の資料にあったが、館林市の市長の指標として、藤岡市・みどり市・安中市・富岡市が、年収ベースで 1,900 万円。桐生市・伊勢崎市が、年収ベースで 2,100 万円であることから、館林市規模だと、2,000 万円前後がいいと思う。
- ・ 財政状況や人口の動向等も加味していかなければならないが、色々な評価の基準があり、近隣市町村や全国の類似団体との比較でやっていくしかないと思う。
- ・ 市長等の評価は非常に難しいと思う。例えば、市長に立候補する際に、10 や 20 の公約（マニフェスト）を出し、その公約について任期を終える際にどれだけ達成・実施できたかというのも判断の基準になるかと思う。また、一般の会社だと、毎年の業績によって経営者の評価が出てくるが、市町村長等は数字では表せないところが多くあるから難しい。
- ・ 答申する際に、市長等の評価をできるシステムを導入してもらいたいなどといった意欲的な意見も出たということを出してもいいかと思う。
- ・ 市長の給料は、県内の旧 5 市（前橋、高崎、桐生、伊勢崎、太田）を除く最高水準である 89 万円がいいという意見に決定。また、年収ベースで比較し市長の退職手当の支給率は 0.45（本則 0.6 と特例 0.3 の中間）が良いという意見。
- ・ 副市長の給料は、現在の本則で比較した場合においても、市長の給料に対して約 85%（84.6%）であり、県内 12 市でも同様な支給割合が多い。市長に対して 85%がいいのではないか。
- ・ 副市長の退職手当の支給率は、現在の本則 0.35 と特例 0.245 の間を取った 0.3 とした場合に、年収ベースでも 1,500 万円となる。藤岡、富岡、安中が 1,400 万円代、前橋、高崎が 1,800 万円代であり、市の規模からいけば 1,500 万円代は妥当である。
- ・ 教育長の給料は、副市長同様に市長の給料に対して 75%という基準がいいのではないか。退職手当についても、現在の本則 0.28 と特例 0.21 の間付近の 0.25 にすると、年収ベースで現在より若干の増額程度であり望ましい金額ではないか。
- ・ 副市長や教育長の給料について、市長給料に対して 85%、75%とした場合に 1,000 円以下の金額に端数が出るが、問題が無いのであれば明確に 85%、75%とした方が望ましいのでその金額が良い。

(Q & A)

(Q) 歴代の市長、具体的には、前々市長の中島市長の時代からの年収の推移がわかるような資料はあるか？

(A) 給料及び退職手当についても、特例条例等により現在の減額の基準にしたのは、中島市長の時で、現在と変わらない水準です。ただし、期末手当については、人事院勧告に基づいて職員と同様に支給月数を見直しているため、一概には年収という形でお答えすることが難しい現状です。また、中島市長の前の市長である山本市長の際には減額等の特例がなかったので今とは基準が異なっております。

(Q) 減額の特例を作ったのは、中島市長の時とのことですが、どなたがやったのですか？また、減額については報酬審には諮らなかつたのですか？

(A) 当時の中島市長が自らの判断で、報酬審等には諮らずに、議会に条例を提出しました。

(Q) 市長、副市長、教育長には、人事評価や人事考課といった制度はありますか？

(A) 特別職のためありません。人事評価は一般職のみが対象となっています。市長については選挙などが、副市長、教育長については、市長からの選任、任命が評価になるかと思えます。また、市長等の評価が、まちづくりという点において近視眼的な判断での評価で良いのかという問題も出てくるかと思えます。

(Q) 審議会で決定した内容を答申した場合に、その内容が市長によって覆るんですか覆らないんですか？

(A) 審議会の委員の皆さんの意見（答申）を市長が尊重したうえで議会に諮る流れになっていくかと思われまふ。

## (2) 市議会議員の議員報酬について

### 【事務局説明】

(資料)

- ・ 市議会議員報酬・手当の推移
- ・ 館林市議会議員定数と報酬の推移（参考）

### 【決定事項】

- ・ 議長月額報酬を 470,000 円とする。 ※議員報酬プラス 80,000 円
- ・ 副議長月額報酬を 420,000 円とする。 ※議員報酬プラス 30,000 円
- ・ 議員月額報酬を 390,000 円とする。

### 【委員意見, Q & A】

(委員意見)

- ・ 議員報酬の決定方法として、市長の給料に対して何%という決め方と、議員の報酬は別で考えて、議員報酬に対して副議長、議長がいくらという決め方が考えられる。
- ・ 平成 30 年に議員定数を 2 名削減する特別議会があり、賛成意見としては、経費を減らすという意見で、反対意見としては、その程度の額は市の予算からたいした額ではないとの議論があった。少なくとも議員数を減らしたことを考慮し、若干は増額してもいいのでは。
- ・ 議員定数を減らすから予算が減る。つまり、議員報酬の上げ下げで民意が保てるかどうかではなく、民意を反映するには色んな団体に出て行ったり、地区などで議論をしたりしていくことも重要である。
- ・ 今回行われた議会で、新人議員を含めて一般質問が 10 名という過去をみても多い質問であった。今後も期待して若干は上げてもいいのでは。
- ・ 県内 12 市と比較しても県内 6 番目であり、決して低い報酬とは言い難いので、現状維持でもいいのではないかと。
- ・ 議員の公的な勤務日数は、約 100 日ということだが、議長クラスだと 244 日ということのでかなりの差がある。議長は、様々なところで挨拶をしたりする機会も多いため、議員と議長の報酬にあまり差が無いと感じる。
- ・ 議員報酬の資料を県内ですと、前橋、高崎、桐生、伊勢崎、太田は、40 万後半から 50 万後半で、その他の市は 30 万円代とすごく差がある。
- ・ 沼田市、渋川市、藤岡市、富岡市との比較も大事であるが、館林市から距離が離れている山間部であることから、太田市や桐生市といった館林市からの距離が近い平野部の地域との報酬比較でもいいのではないかと。
- ・ 議員定数の削減等を考慮し、現在の議員報酬の 387,000 円から 390,000 円にした場合において 1%に満たない増加率である。そのくらいは増額していいのではないかと。
- ・ 議員報酬、特に議長、副議長であるが、平成 18 年度に一律で 10%の減額としたため  
議長 510,000 円 → 459,000 円  
副議長 460,000 円 → 414,000 円  
議員 430,000 円 → 387,000 円  
になったが、議員に対して副議長プラス 3 万円、議長はプラス 8 万円であった差の部分についても、一律で縮めてしまった。議長・副議長は責任が重くなるので、役職手当の考え方と同様にその額は固定でもいいのではないかと思う。

#### (Q & A)

(Q) 議長等は会議に出る度に旅費等は支給されているのでしょうか？

(A) 職員と同様に、50km 以上の距離がある場合に日当が出ています。

50km 未満の場合は出ません。

#### (3) その他

##### 【決定事項】

- ・ 2 回の審議会内容をまとめ、答申書を作成する。

- ・ 答申については、1月中旬までに行う。

【委員意見, Q & A】

(Q & A)

(Q) 市長を含めた3役は、答申の結果を受けて市長が判断するが、議会（議員）についてはどうなるのか？

(A) 議会（議員）も、市長と同様に議会の提案ということで、市長が議案を出すのであれば、それに歩調を合わせることになると思います。